

# 第21回

## 大阪市債権回収対策会議

### 資 料



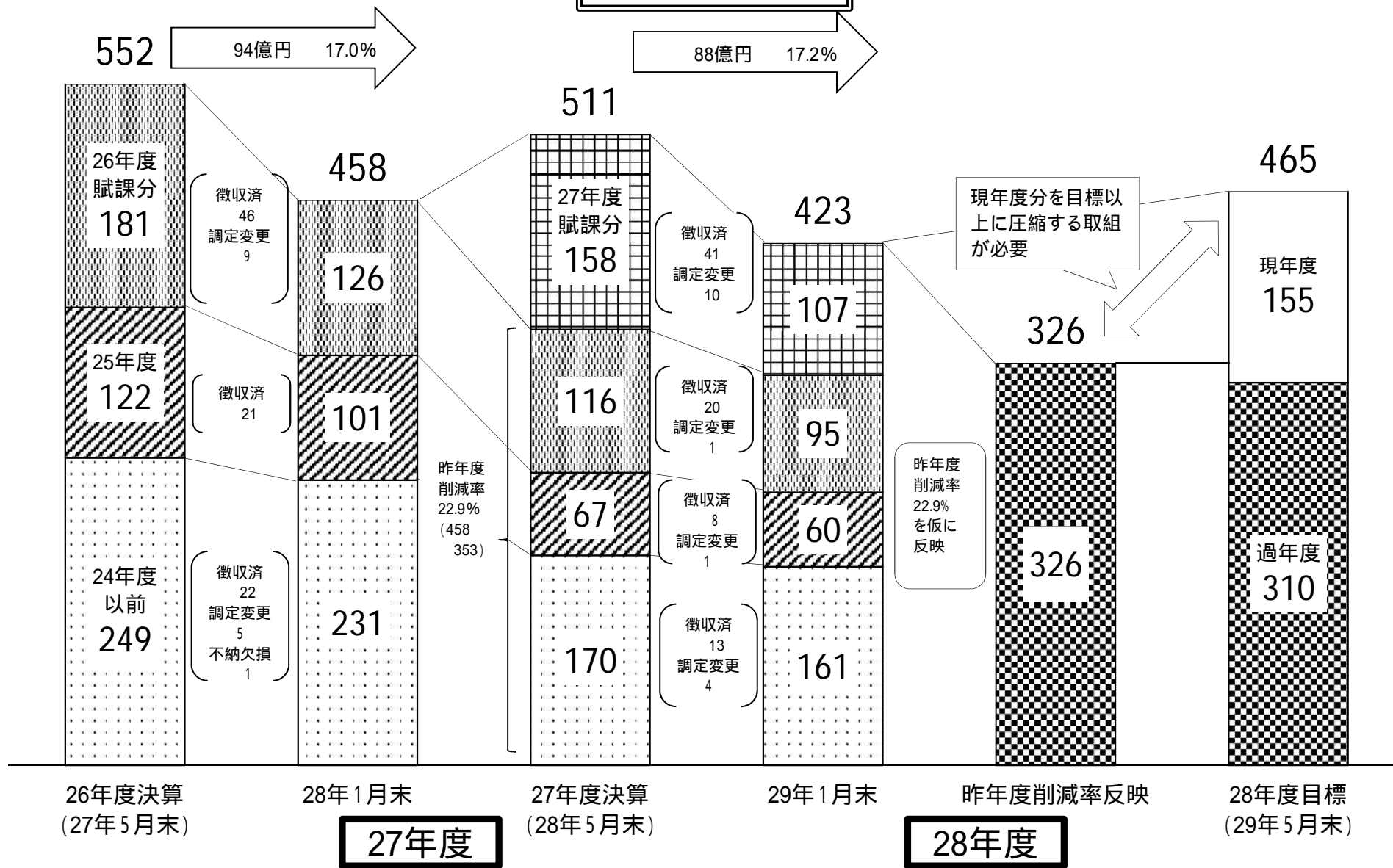
## 議題 1

平成 29 年 1 月末未収金の状況について



# 未収金の状況

(単位: 億円)



# 29年1月末における未収金の主な内訳

上段( ):27年度1月末

下段:28年度1月末

(単位:百万円)

	前年度決算時 未収金残高	今年度徴収済額 〔過年度分〕	不納欠損処理等 〔過年度分〕	1月末現在未収金 〔過年度分〕
	上段( )26年度決算 27年度決算時 A	28年4月～29年1月 B	28年4月～29年1月 C	29年1月末 D = A - B - C
国民健康保険料	( 21,116 ) 19,072	( 3,896 ) 3,499	( 282 ) 547	( 16,938 ) 15,026
市税	( 16,293 ) 14,031	( 3,644 ) 3,223	( 220 ) 307	( 12,429 ) 10,501
生活保護費返還金	( 7,222 ) 8,034	( 142 ) 155	( 4 ) -5	( 7,076 ) 7,884
介護保険料	( 2,159 ) 2,187	( 304 ) 306	( 13 ) 12	( 1,842 ) 1,869
住宅使用料	( 952 ) 823	( 137 ) 144	( 0 ) 0	( 815 ) 679
保育所保育料	( 506 ) 383	( 148 ) 134	( 0 ) 0	( 358 ) 249
その他の債権	( 6,959 ) 6,601	( 612 ) 752	( 41 ) -226	( 6,306 ) 6,075
合 計	( 55,207 ) 51,131	( 8,883 ) 8,213	( 560 ) 635	( 45,764 ) 42,283

徴収による削減率(B/A)

平成27年度 16.1%

平成28年度 16.1%

参考資料

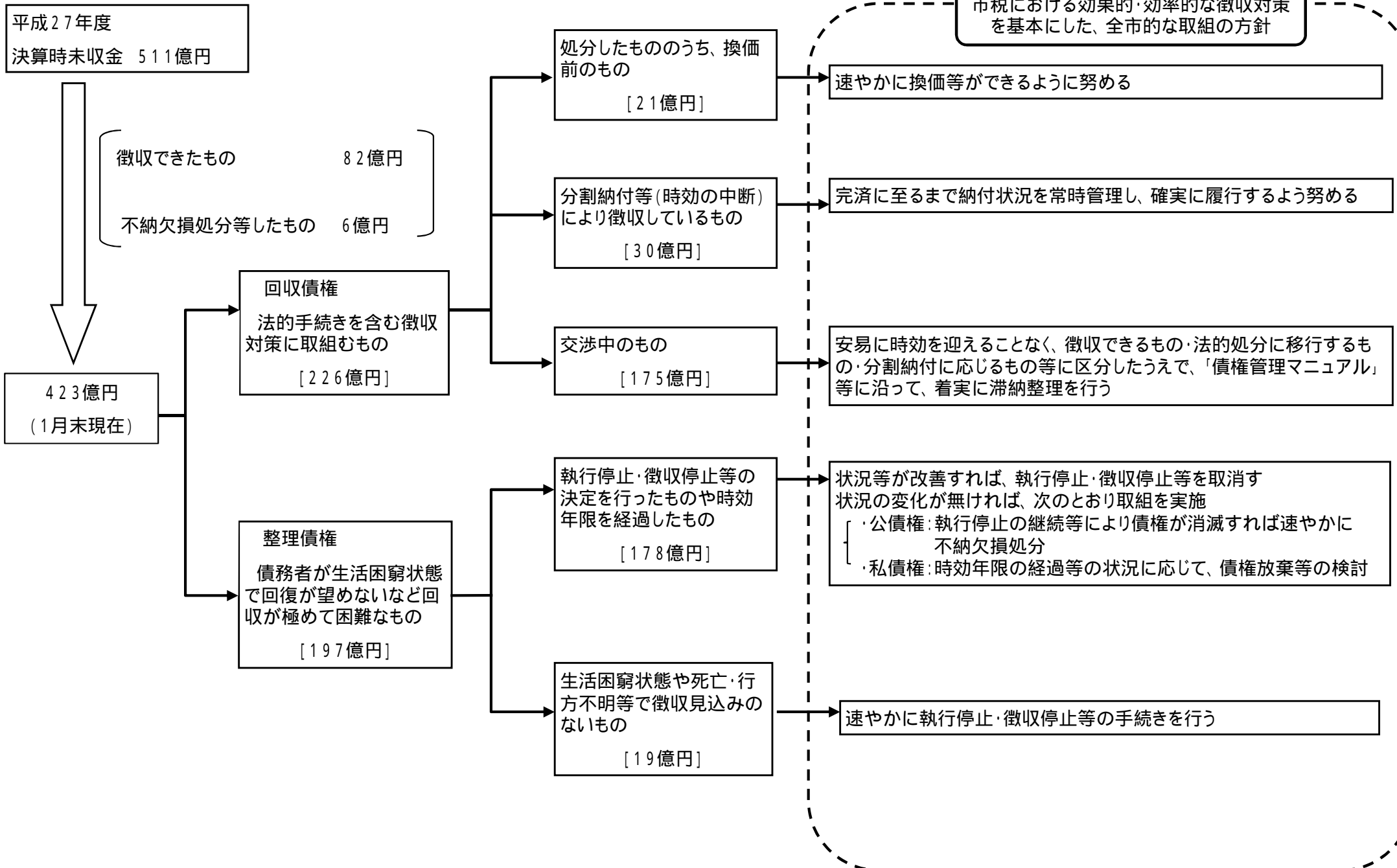
## 29年1月末における未収金の所属別状況

(単位:千円)

所 属	27年度決算時 未収金残高 A	28年度徴収済額 【過年度分】 B	28年度不納欠損処理等 【過年度分】 C	29年1月末現在未収金 【過年度分】 D = A - B - C
人 事 室	1,683	40	0	1,643
区 役 所	1,274	1,094	0	180
危 機 管 理 室	141,461	4,744	0	136,717
経 済 戦 略 局	64,695	1,256	89	63,350
中 央 卸 売 市 場	17,197	2,443	0	14,754
市 民 局	1,669	742	-391	1,318
財 政 局	14,031,242	3,223,280	307,194	10,500,768
契 約 管 財 局	53,837	12,370	-1,378	42,845
都 市 計 画 局	543	186	0	357
福 祉 局	31,427,678	4,187,163	347,503	26,893,012
健 康 局	1,363	185	0	1,178
こ ども 青 少 年 局	1,442,202	226,657	-760	1,216,305
環 境 局	149,789	103,471	-1,886	48,204
都 市 整 備 局	2,504,779	175,702	224	2,328,853
建 設 局	261,063	134,517	1,148	125,398
港 湾 局	564,641	18,067	-447	547,021
消 防 局	1,227	254	0	973
交 通 局	496	0	0	496
水 道 局	165,737	75,111	-28,941	119,567
教 育 委 員 会 事 務 局	298,888	45,596	13,307	239,985
合 計	51,131,464	8,212,878	635,662	42,282,924
	24以前分16,985,048	24以前分1,239,615	24以前分-323,205	24以前分16,068,638
	25賦課分6,727,202	25賦課分865,626	25賦課分-104,426	25賦課分5,966,002
	26賦課分11,573,059	26賦課分2,014,364	26賦課分54,365	26賦課分9,504,330
	27賦課分15,846,155	27賦課分4,093,273	27賦課分1,008,928	27賦課分10,743,954

# 平成27年度決算における未収金への取組状況(1月末現在)

参考資料

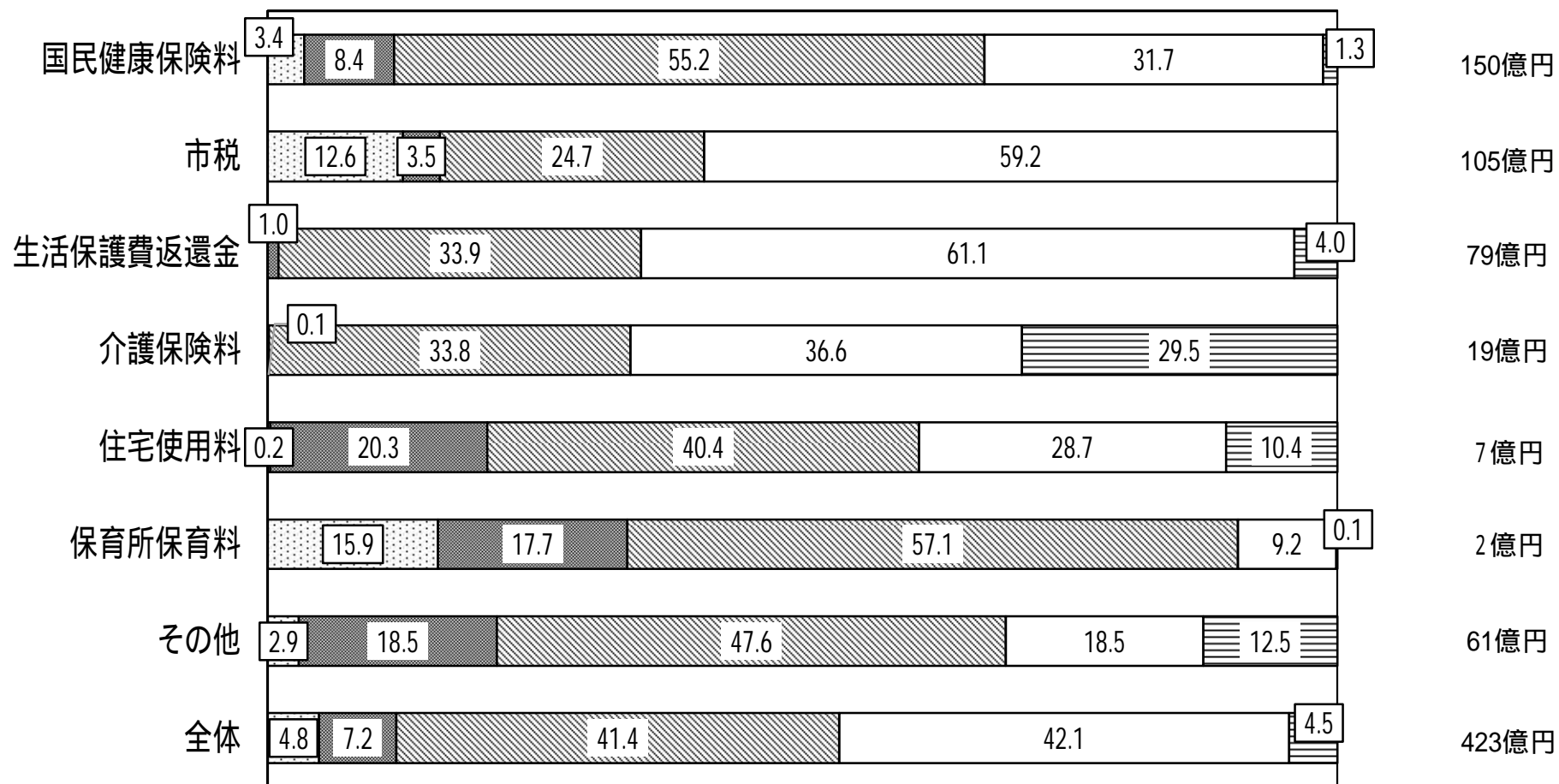




## 27年度決算における未収金への取組状況(1月末現在)

処分済み
  分納履行中
  交渉中
  執行停止等
  生活困窮・行方不明等

(単位: %)



# 平成28年度 市債権回収対策室の徴収状況

参考資料

(平成29年1月末現在)

## (1) 個別に事案引継を行ったもの

債権名	所管局 (会計)	引継対象、条件	28年度			
			件数(件)	引継金額 (百万円)	徴収目標額 (百万円)	徴収実績 (百万円)
保育所保育料	こども 青少年局	滞納額15万円以上	786	179	36	41
国民健康保険料	福祉局 (国保)	国保制度離脱後に社会保険へ 加入及び市外転出の滞納者	1,227	306	44	36
児童扶養手当 返還金	こども 青少年局	滞納額20万円以上	1	0	-	0
児童福祉施設 徴収金	こども 青少年局	滞納額20万円以上	2	0(0.05)	-	0(0.05)
市 税	財政局	国民健康保険料 との重複滞納	2,118	264	71	75
本料(税) 計			4,134	749	151	152
上記債権に伴う延滞金等			-	-	31	37
合 計			4,134	749	(A)182	(B)189

## (2) 財産調査・滞納処分強化によるもの(区役所との連携による徴収効果額)

債権名	所管局 (会計)	対象条件	財産調査対象 滞納額(百万円)	徴収効果目標額 (百万円)	徴収効果額 (百万円)
国民健康保険料	福祉局 (国保)	5期以上の長期滞納者等	17,244	1,100	597
介護保険料	福祉局 (介護)	保険料第1段階(生活保護の受給者等) を除く滞納者	2,046	350	278
合 計			19,290	(C)1,450	(D)875

合計 +	徴収目標額(百万円) (A) + (C)	徴収実績(百万円) (B) + (D)
		1,632

## 議題 2

### 出納整理期間の取組強化の徹底について

## 出納整理期間における取組

### 国民健康保険料

現年賦課分	1月末徴収率	68.0%	(前年度1月末	67.1%)
	決算見込徴収率	88.8%	(前年度決算	88.0%)
	【前年度決算(現年度)	調定額：62,533百万円	未収金7,532百万円】	
	〔目標徴収率	88.8%	(前年度目標	88.6%)〕

#### 主な取組

##### (1) 未収世帯に対する納付督促の徹底

1期から3期の未収世帯について、民間事業者による電話及び訪問による納付督促を行うとともに、それ以外の未収世帯に対しては、局から送付する未収を有する資格喪失世帯の一覧を活用した電話等による納付督促を実施し、出納整理期間内での未納保険料の解消を行う。

##### (2) 滞納処分の速やかな執行

既に財産調査を実施し、差押可能財産が判明している世帯について「差押予告書」を速やかに発送し、自主納付等を促すとともに、「差押予告書」を発送してもなお、保険料を納付しない世帯については厳正に滞納処分を執行し、出納整理期間内に換価充当を行う。

なお、今年度収納率の伸びが低迷で調定規模の大きな区については、再任用職員が、集中的に滞納処分を執行する。

##### (3) 納付誓約不履行世帯に対する納付督促の徹底

納付誓約不履行世帯については、「納付誓約不履行世帯リスト」「納付誓約取消世帯リスト」等を参考に督促を徹底し、出納整理期間内での未納保険料の解消を行う。

##### (4) 証更新時等、来庁の機会を捉まえた納付指導の徹底

4月の短期証更新及び証返還予告通知等の文書送付による、滞納者の来庁の機会を捉まえ、世帯の実情を聴取のうえ、保険料完納を促す指導をより一層徹底し、出納整理期間内での未納保険料の解消を行う。

( 5 ) 文書等返戻世帯に係る居所確認の徹底

納付書及び督促状等の文書返戻世帯について、定例的に配信される文書返戻世帯にかかるリストに併せ、局において作成した短期証・資格証の返戻世帯にかかるリストの活用により、速やかに居所確認調査を実施し、不現住処理を徹底する。

平成28年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

福祉局

債権名 国民健康保険料

当初目標(徴収率)現年度88.8%

取組状況(1月末徴収率)現年度68.0%

取組内容

取組状況(1月末)

現年度(過年度の取組含む)

- ・引き続きペイジー口座振替受付サービスを活用した積極的な口座振替の勧奨を実施するとともに、今年度より新たにWeb口座振替受付サービスを開始し、納付環境の整備を行った。
- ・滞納整理チームによる区職員に対する直接指導を引き続き行い、職員の更なる能力アップ・組織体制の強化を図る。
- ・区長マネジメントによる各区の特性に応じた様々な収納率向上に向けた取り組みも継続実施して行っていく。
- ・任期付職員(弁護士)により、区において不動産以外に財産を有しない滞納者について、滞納処分を進めるための公売を行い、さらなる収入額確保の取り組みの強化に努め、未収金残高目標及び目標徴収率の達成を目指す。
- ・財産調査を行い、未納額承認、分割納付誓約、差押などを積極的に行ったことにより時効中断ができるように努めてきており、今後は執行停止の判定会議などの体制づくりを進め、適正な執行停止を実施していく。

現年度(過年度の取組含む)

- ・引き続きペイジー口座振替受付サービスを活用しており、ペイジーの利用数は1月末で対前年度同月比433件アップの36,320件となっており、新規口座登録世帯数については823世帯の46,943件と前年度を下回っているが、国保世帯全体における口座振替登録世帯率は0.98ポイントアップと前年度を上回っている状況にある。また、今年度より新たに開始したWeb口座振替受付サービスについても、申込み件数が1月末で233件と当初予定していた年間見込130件を大きく上回っている。
- ・滞納整理チームによる区職員に対する直接指導による職員の能力アップ・組織力の強化も継続実施しているところである。
- ・区長マネジメントによる各区の特性に応じた様々な収納率向上に向けた取り組みを継続実施し、収納率の向上に努めているところである。
- ・任期付職員(弁護士)により、区において差押中の不動産や不動産以外に財産を有しない滞納者について、公売を前提とした収入額確保の取り組み強化に努めているところである。
- ・財産調査を行い、未納額承認、分割納付誓約、差押などを積極的に行ったことにより時効中断ができるように努めてきており、各区において適正な執行停止についても行えるよう、助言・指導を行っているところである。
- ・上記の取り組みにより、1月末現在における収納率は現年度分では対前年度同月比0.9ポイントアップとなっているところである。



出納整理期間における取組

市税

現年賦課分	1月末徴収率	84.8%	(前年度1月末	84.9%)
	決算見込徴収率	99.3%	(前年度決算	99.3%)
	【前年度決算(現年度)	調定額：660,348百万円	未収金	4,345百万円】
	〔目標徴収率	99.3%	(前年度目標	99.3%)〕

主な取組

- 市税収入確保のため策定した差押等の件数目標及び目標徴収率に対する進捗状況を踏まえて、出納整理期間中に実施することにより、より効果的な対策について、市税事務所において作成した出納整理期間における収納対策の取組計画を確実に実施する。

具体的には、高額事案から順に督促中事案について確認し、年度内収入に結び付けるため、換価が容易な給与、預金、生命保険などの財産調査を徹底し、財産判明分については早急に差押えするとともに、固定資産税のみの滞納事案で給与等の差押えすべき債権が見当たらない事案については、不動産の差押えを積極的に行う。さらに、市・府民税4期、固定資産税4期については、納期限後出納閉鎖まで期間が短いため、電話による納税督促に合わせ計画的に財産調査を行い確実に徴収するよう努める。

- 税務部収税課においては、市税事務所の取組について進捗管理を確実に行うとともに、5月初旬に全市税事務所に対してヒアリングを実施し、必要に応じて追加対策を講じるなど、一層の収納確保に取り組む。



平成28年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

財政局

債権名 市税

当初目標(徴収率)現年度99.3%

取組状況(1月末徴収率)現年度84.8%

取組内容

取組状況(1月末)

取組内容	取組状況(1月末)
<p>現年度                      昨年同様の取り組みを行う。平成28年度の数値目標は次のとおり                      (納税推進センターに係る事務以外は過年度も対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差押件数：15,000件(昨年度実績：18,056件)</li> <li>・給与照会件数：18,000件(昨年度実績：30,127件)</li> <li>・確定申告書等の資料閲覧件数：5,000件(昨年度実績：6,267件)</li> <li>・インターネット公売実施回数：4回(昨年度実績：8回)</li> <li>・合同公売実施回数：3回(昨年度実績：3回)</li> <li>・搜索実施回数：30回(昨年度実績：48回)</li> <li>・納税推進センターにおける納付約束に係る履行率：85%以上(昨年度実績：87.0%)</li> </ul>	<p>現年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差押件数：12,793件(昨年度同時期実績：11,700件)</li> <li>・給与照会件数：21,957件(昨年度同時期実績：21,445件)</li> <li>・確定申告書等の資料閲覧件数：5,007件 (昨年度同時期実績：4,143件)</li> <li>・インターネット公売実施回数：動産2回 不動産4回 (昨年度同時期実績：動産3回 不動産5回)</li> <li>・合同公売実施回数：2回(昨年度同時期実績：2回)</li> <li>・搜索実施回数：28回(昨年度同時期実績：26回)</li> <li>・納税推進センターにおける納付約束に係る履行率：87.2% (昨年度同時期実績：83.6%)</li> </ul>

## 出納整理期間における取組

### 生活保護費返還金

現年賦課分	1月末徴収率	50.3%	(前年度1月末	53.0%)
	決算見込徴収率	-%	(前年度決算	63.7%)
	【前年度決算(現年度)	調定額：3,520百万円	未収金	1,278百万円】
	〔目標徴収率	65.7%	(前年度目標	65.7%)〕

#### 主な取組

- ・ 定期的な催告書の送付に加え、年度末に「債務承認書」を一斉送付し、返還金等未収が発生している債務者に対し、あらためて債務残高の存在、未収金の状況を再認識させ、出納整理期間中での納付を促すこととする。
- ・ 具体的には、未収が発生しているケースに対して、ケースワーカーによる接触、納付指導を重点的に行い、収入額の確保を図る。また、債務者の生活状況に見合った新たな納付計画を設定し、次年度以降の納付額の増額を図る。
- ・ 生活支援担当課長会や生活保護経理事務担当者会議等において、区別の債権状況を提示しながら、出納整理期間における未収対策の取り組み依頼を行うとともに、新任担当者に対しても、生活保護費返還金等にかかる状況等の周知、説明を行うことで、生活保護債権にかかる認識の向上を図る。
- ・ 時効年限が経過した債権については、適切に不納欠損処分を実施することとし、適正に債権管理を行っていく。

平成28年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

福祉局

債権名 生活保護費返還金

当初目標(徴収率)現年度65.7%

取組状況(1月末徴収率)現年度50.3%

取組内容

取組状況(1月末)

現年度

- ・口座振替勧奨の更なる徹底により、さらなる振替件数の増加を図り、徴収率の向上と未収額の圧縮に努める。
- ・本債権は、そもそも資力に乏しい生活保護受給者が債務者であるため、分割による納付を承認する際の納付金額が少額にならざるを得ない状況にある。しかしながら、少額の分割金額が恒常化することのないよう、分割承認時や可能な限り単年度ごとに年間納付額の見直しを図るなど、ケースワーカーからの指導のもと綿密な納付計画を立てるよう指導を行い、未収額の圧縮に努めていく。
- ・滞納が発生した場合の対応として、特に受給中の被保護者に対して、滞納状況の把握、速やかな納付督促、督促状の発送、債務承認書の徴取など適正な運用を図ることで、未収の長期化を未然に防ぐこととする。
- ・平成26年7月の生活保護法改正により、法第78条徴収金については、本人の申し出により保護費からの徴収が可能となったため、現行の取り組みと併せて適切に実施することにより、収入額の増額を図っていく(平成26年度:282件、27年度:1,388件)。

現年度

- ・口座振替勧奨の徹底により、さらなる振替件数の増加を図っている。
- ・本債権は、そもそも資力に乏しい生活保護受給者が債務者であるため、分割による納付を承認する際の納付金額が少額にならざるを得ない状況にある。しかしながら、少額の分割金額が恒常化することのないよう、分割承認時は可能な限り単年度ごとに年間納付額の見直しを図るなど、ケースワーカーからの指導のもと綿密な納付計画を立てるよう指導を継続しており、未収額の圧縮に努めている。
- ・滞納が発生した場合の対応として、特に受給中の被保護者に対して、滞納状況の把握、速やかな納付督促、督促状の発送、債務承認書の徴取など適正な運用を図ることで、未収の長期化を未然に防ぐよう努めている。
- ・法第78条徴収金に対する本人の申し出により保護費からの徴収は平成28年度延2,586件18,584千円(1月現在)となっている。

## 区役所で徴収事務を行っている債権の状況(平成29年1月末現在)

債権名: 生活保護費返還金

	平成27年度 1月末徴収率(A)		平成28年度 1月末徴収率(B)		対前年同月比 (B) - (A)	
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北区	49.6%	1.2%	61.5%	1.6%	11.9%	0.4%
都島区	48.8%	2.1%	46.9%	1.7%	-1.9%	-0.4%
福島区	62.6%	3.8%	52.0%	6.0%	-10.6%	2.2%
此花区	59.1%	1.2%	55.7%	1.8%	-3.4%	0.6%
中央区	41.6%	2.9%	30.7%	1.9%	-10.9%	-1.0%
西区	44.2%	6.8%	53.6%	1.4%	9.4%	-5.4%
港区	55.2%	3.4%	48.6%	1.1%	-6.6%	-2.3%
大正区	62.7%	3.8%	60.1%	1.9%	-2.6%	-1.9%
天王寺区	40.1%	1.7%	45.6%	1.7%	5.5%	0.0%
浪速区	37.6%	0.7%	39.8%	1.3%	2.2%	0.6%
西淀川区	61.1%	2.1%	56.9%	1.4%	-4.2%	-0.7%
淀川区	46.7%	1.1%	35.0%	1.1%	-11.7%	0.0%
東淀川区	46.9%	1.8%	42.9%	1.0%	-4.0%	-0.8%
東成区	58.5%	1.1%	44.7%	3.1%	-13.8%	2.0%
生野区	63.9%	1.1%	57.4%	1.0%	-6.5%	-0.1%
旭区	58.5%	2.3%	49.8%	1.9%	-8.7%	-0.4%
城東区	53.1%	2.9%	54.0%	1.9%	0.9%	-1.0%
鶴見区	51.0%	1.0%	46.7%	1.1%	-4.3%	0.1%
阿倍野区	57.3%	1.9%	55.2%	2.5%	-2.1%	0.6%
住之江区	50.2%	1.2%	48.8%	2.9%	-1.4%	1.7%
住吉区	38.9%	1.6%	41.1%	1.3%	2.2%	-0.3%
東住吉区	36.8%	1.4%	53.7%	2.4%	16.9%	1.0%
平野区	59.3%	2.2%	51.6%	3.0%	-7.7%	0.8%
西成区	57.2%	2.6%	55.3%	2.5%	-1.9%	-0.1%
24区合計	52.1%	2.0%	49.8%	1.9%	-2.3%	-0.1%



## 出納整理期間における取組

### 介護保険料

現年賦課分	1月末徴収率	97.3%	(前年度1月末	97.1%)
	決算見込徴収率	98.0%	(前年度決算	97.6%)
	【前年度決算(現年度)	調定額：46,530百万円	未収金	1,137百万円】
	〔目標徴収率	98.0%	(前年度目標	98.0%)〕

### 主な取組

- ・保険料段階7～11段階の滞納者で、過去に最終催告書を送付した者で現年度保険料を滞納しているものに対し、特別催告書を送付し、納付督促を行う。(区)  
(具体的には、保険料段階7～11段階で26年度以前に最終催告書を送付した者で、現年度の滞納があるもの。)
- ・対象の保険料段階を拡大し、5～11段階の滞納者で、平成28年度に最終催告書を送付してもなお、納付等に至っていない滞納者に対して、差押え予告通知書の送付等を実施し、滞納者への接触を図り、納付督促を行う。(区)
- ・不現住者に対する被保険者資格の適正化により不必要な保険料賦課を削減するため、既に介護保険担当で不現住確定を行っている者に対する住民基本台帳の職権削除を推進するよう、住民基本台帳担当課へ働きかける。(区)
- ・市債権回収対策室において、財産調査により差押可能財産が判明した滞納者に対する最終催告書の発送を行うとともに、必要に応じた差押を実施する。(局)
- ・年齢到達により資格取得した者について、特別徴収となるまでの間の普通徴収期間における保険料が滞納となっていることから、特別徴収開始前までの普通徴収期間の保険料滞納の解消のため、民間委託業者の徴収ノウハウを活用し、夜間や休日の納付督促を重点的に行う等、徴収強化する。  
また、比較的容易に徴収が可能と考えられる中長期の滞納者に対し、納付督促を実施し、未収保険料の回収に努める。(民間委託業者)

平成28年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

福祉局

債権名 介護保険料

当初目標(徴収率)現年度98.0%

取組状況(1月末徴収率)現年度97.3%

取組内容

取組状況(1月末)

現年度(過年度の取組含む)

滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化  
 保険料段階第1段階を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、再三の催告にも応じない滞納者に対しては差押を執行するなど厳正に対処することにより滞納保険料の徴収強化を図る。早期滞納者を中心に、最終催告書等の発送を強化し、更なる徴収強化を図る。

- ・差押を含めた徴収効果額(目標) 350,000千円
- 【平成27年度実績】
- ・財産調査件数 542,142件
- ・差押実施件数 507件(取立金額 43,718千円)
- ・差押を含めた徴収効果額(目標) 390,000千円

現年度(過年度の取組含む)

滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化  
 保険料段階第1段階を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、再三の催告にも応じない滞納者に対しては差押を執行するなど厳正に対処することにより滞納保険料の徴収強化を図っている。また、区と局が連携し、早期滞納者を中心に、最終催告書等の発送を強化し、更なる徴収強化を図っている。

- ・差押を含めた徴収効果額(目標) 350,000千円
- 【平成29年1月末実績】
- ・財産調査件数 483,171件
- ・差押実施件数 260件(取立金額23,786千円)

# 平成28年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

福祉局

債権名 介護保険料

民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化

65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまで、少なくとも6カ月以上の期間を要するため、その間は普通徴収となる。こうした徴収の仕組みを知らない早期滞納者が増える傾向がある。また、滞納が長期化していくと滞納の解消へつながりにくい傾向にあることから、新規資格取得による早期滞納者への訪問徴収等の納付督促を引き続き徹底する。また、65歳年齢到達者については、就労等により平日の日中は不在であることが多いと思われるため、夜間や休日の納付督促を重点的に行い、徴収強化を図る。さらに、介護保険制度では65歳年齢到達により自動的に第1号被保険者となるため、連絡先電話番号を把握していない場合が多いことから、国民健康保険担当で把握している電話番号を活用して、被保険者との接触の機会の増加を図る。

また、平成27年度より行ってきた中長期滞納者への納付督促について、引き続き平成28年度も取組みさらに強化していく

・徴収金額(目標) 498,000千円

民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化

新規資格取得による早期滞納者に対して、民間事業者を活用し、訪問徴収等の納付督促を実施している。また、65歳年齢到達者については、就労等により平日の日中は不在であることが多いと思われるため、夜間や休日の納付督促を重点的に行い、徴収強化を図っている。さらに、介護保険制度では65歳年齢到達により自動的に第1号被保険者となるため、連絡先電話番号を把握していない場合が多いことから、国民健康保険担当で把握している電話番号を活用して、被保険者との接触の機会の増加を図っている。

また、平成27年度より行ってきた中長期滞納者への納付督促について、引き続き平成28年度も年度当初から取組み、徴収強化している。

・徴収金額(目標) 498,000千円

【平成28年12月末実績】 233,998千円



# 平成28年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

福祉局

## 債権名 介護保険料

各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化  
年間を3期に分けて収納対策期間を設定し、各区において早期滞納者及び高額滞納者を中心として、「納付督促文書」を送付し、積極的に滞納者との接触を図っていく。また、「市債権回収対策室」と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図っていく。

被保険者資格の適正化  
不現住者に対する被保険者資格の適正化により不必要な保険料賦課を削減するため、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権消除依頼を行う。  
・不要調定削減額(目標)28,400千円  
【平成27年度実績】  
・不要調定削減額 23,520千円

課税層滞納者の勤務先への給与照会の実施  
給与所得のある課税層滞納者については、引き続き市税照会等により勤務先を調査し、勤務先へ給与照会等を実施する。

各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化  
年間を3期に分けて実施する収納対策については、第1次対策期間の取組みを7月から10月にかけて実施し、各区において早期滞納者及び高額滞納者を中心として、「納付督促文書」を送付し、積極的に滞納者との接触を図った。11月から2月にかけては、第2次対策期間と設定し、第1次対策期間と同様に積極的に滞納者との接触を図り、対策を実施しているところである。また、「市債権回収対策室」と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図っている。残る対策期間についても、滞納状況を把握し効果的に実施する。

【平成29年1月末実績】 3,778件(最終催告書)

被保険者資格の適正化  
不現住者に対する被保険者資格の適正化により不必要な保険料賦課を削減するため、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権消除依頼を進めている。  
・不要調定削減額(目標)28,400千円  
【平成29年1月末実績】 不要調定額削減 9,609千円

課税層滞納者の勤務先への給与照会の実施  
給与所得のある課税層滞納者については、引き続き市税照会等により勤務先を調査し、勤務先への給与照会等実施の前提に、滞納者と納付交渉を行い、納付協力を得られない場合は、勤務先へ給与の振込先口座等を照会している。  
【平成29年1月末実績】 502件

## 出納整理期間における取組

### 住宅使用料

現年賦課分	1月末徴収率	98.0%	(前年度1月末	98.0%)
	決算見込徴収率	99.6%	(前年度決算	99.6%)
	【前年度決算(現年度)	調定額：35,229百万円	未収金	156百万円】
	〔目標徴収率	99.6%	(前年度目標	99.6%)〕

#### 主な取組

##### < 都市整備局 >

- ・ 公社から引継がれ局で管理している滞納者に対し、電話督促や文書による納付指導などを集中的に行い、目標数値を上回るよう徴収に努める。
- ・ 日中不在等により連絡が取れない滞納者については、帰宅する夜間に電話督促を行い、徴収の強化を図る。
- ・ 指導に従わない和解不履行者に対し、早期に強制執行を申立て、納付を促す。
- ・ 訴訟提起等の法的措置対象者で、反応のない者について、現地へ訪問し、実態を把握するとともに納付指導を行い、徴収の強化を図る。

##### < 住宅供給公社 >

- ・ 局に引継ぐ前の3ヶ月未満の短期滞納者に対し、電話督促や呼出しによる納付指導などを集中的に行い、目標数値を上回るよう徴収に努める。
- ・ 日中不在等により連絡が取れない滞納者については、帰宅する夜間や休日に電話督促を行い、短期の納付忘れを防止するなど徴収の強化を図る。
- ・ 局への引継ぎ対象となる3ヶ月以上の長期滞納者に対し、局への引継ぎ後は明渡訴訟や強制執行手続き等の法的措置に移行する旨の説明をこれまで以上に徹底するなど、督促強化を図り、早期の滞納解消に努める。

平成28年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

都市整備局

債権名 住宅使用料

当初目標(徴収率)現年度99.6%

取組状況(1月末徴収率)現年度98.0%

取組内容

取組状況(1月末)

現年度分

- ・滞納期間3ヵ月までの短期滞納については、住宅供給公社や天満橋住宅管理センターにおいて、文書・電話による督促や保証人に対して、滞納者に対する納付説得依頼の文書発送を引き続き実施、また定期的な研修を通じ滞納整理の取組み強化を図る。
- ・和解申出者に対し和解期日まで毎月の収納状況を管理、滞納額の増加を増やさない取組みを強化する。
- ・また、現行では和解申出から3ヵ月かかる和解の期日を簡易裁判所との協議により短縮を図る。
- ・引き続き、口座振替、代理納付実施率の向上を目指す。

現年度分

- ・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、引き続き住宅供給公社及び天満橋住宅管理センターにおいて文書・電話による督促を実施。滞納者の状況に応じて分割納付の誓約を結ぶなど、滞納の解消に向けた取組みを進めている。また、定期的に督促強化に向けた研修を実施。
- ・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明郵便を発送したもののについては、明渡訴訟移行前に出来るだけ即決和解の手続きへ誘導する取組みを実施。  
(平成29年1月末時点即決和解申出件数：239件)
- ・即決和解申出者に対し和解期日まで毎月の収納状況を管理し、滞納額を増やさないために電話及び文書による督促を実施。
- ・和解申出から和解期日までの期間を3ヶ月から2ヶ月へ短縮。
- ・引き続き、口座振替実施率向上のため、新規入居契約時の口振奨励、入居後2ヶ月経過後も口振未実施世帯への口振奨励通知の発送、さらに入居者全員に対して定期的に発行しているリーフレットによる口振奨励などの取組みを進めている。
- ・引き続き、福祉部局と連携を密にして代理納付実施率向上の取組みを進めている。

## 出納整理期間における取組

### 保育所保育料

現年賦課分	1月未徴収率	97.8%	(前年度1月末	97.6%)
	決算見込徴収率	98.6%	(前年度決算	98.5%)
	【前年度決算(現年度)	調定額：9,988百万円	未収金	147百万円】
	〔目標徴収率	98.6%	(前年度目標	98.6%)〕

#### ・ 主な取組

##### (1) 電話による督促

###### 勤務先への電話督促

保育料滞納整理特別チームが保護者の勤務先へ電話し、本人を電話口まで呼び出して納付督促を行う。その際に滞納が続くようなら給与の差押を実施する旨を伝えて納付につなげていく。呼び出しの際は、他の者に本人の滞納がわからないように十分注意を払う。

###### 新規未収案件への集中督促

保育料滞納整理特別チームが新規の未収案件の累積滞納を未然に防止する観点から実施している電話督促を出納整理期間に集中的に実施する。

###### 夜間集中電話督促

保育料滞納整理特別チームと局課長職員が連携し、29年3月分の新規未収案件を督促状発送時期に合わせた電話による夜間督促を集中的に実施する。

##### (2) 面談による納付勧奨

一括による納付が困難な事案については面談による納付相談を実施し、生活状況を確認したうえで分納による納付を勧奨する。その際、出納整理期間内の納付を強く指導する。

##### (3) 差押等滞納処分の実施

支払い能力があるにもかかわらず再三の納付督促に応じない滞納者に対しては、差押等滞納処分を行う。

また、換価が容易な債権等の差押等滞納処分を中心に実施する。

平成28年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

こども青少年局

債権名 保育所保育料

当初目標(徴収率)現年度98.6%

取組状況(1月末徴収率)現年度97.8%

取組内容

取組状況(1月末)

現年度分

- ・各区役所と連携して納入通知書に定期的に口座振替依頼の案内を同封し、口座振替加入率の向上を目指す。
- ・新たに未納が発生したものについて、早期に電話・文書による督促を行い、早期の完納を目指す。
- ・児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納を目指す。
- ・支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、積極的に滞納処分を実施する。
- ・公立保育所について、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納となっている保育料を早期に払うように声掛けをする。
- ・公立保育所保育料の滞納者には、代行執行の制度を利用し、滞納処分を視野に入れた督促を行っていく。

現年度分

- ・区と連携して納入通知書に口座加入ビラを連続して同封した。平成28年4月加入率88.5%（対前年度比101.1%） 9月加入率93.7%で5.2ポイント増。
- ・滞納処分の強化  
処分件数41件（対前年度比128.1%）
- ・督促の強化及び児童手当からの特別徴収により徴収率のアップを図った。  
徴収率：97.8%（対前年度比100.2%）  
特別徴収件数：1,201件、金額：26,294千円



## 議題 3

### 行政区別の目標について

## 平成28年度 行政区別の目標について(1月末の状況)

債権名：国民健康保険料

	平成27年度 1月末徴収率(A)		平成28年度 1月末徴収率(B)		平成28年度 目標徴収率(C)		対前年同月比 (B) - (A)		目標との比較 (B) - (C)	
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北区	68.0%	28.6%	69.3%	26.6%	89.7%	34.5%	1.3%	-2.0%	-20.4%	-7.9%
都島区	68.7%	21.1%	70.0%	21.3%	90.3%	25.0%	1.3%	0.2%	-20.3%	-3.7%
福島区	70.1%	26.4%	70.3%	21.9%	91.6%	30.7%	0.2%	-4.5%	-21.3%	-8.8%
此花区	67.3%	16.5%	67.8%	17.6%	88.5%	20.1%	0.5%	1.1%	-20.7%	-2.5%
中央区	64.6%	19.0%	65.7%	18.8%	85.0%	22.9%	1.1%	-0.2%	-19.3%	-4.1%
西区	67.1%	18.7%	67.4%	19.9%	88.8%	22.7%	0.3%	1.2%	-21.4%	-2.8%
港区	65.8%	16.3%	67.4%	17.2%	87.6%	20.2%	1.6%	0.9%	-20.2%	-3.0%
大正区	66.7%	20.1%	68.4%	27.6%	88.8%	25.1%	1.7%	7.5%	-20.4%	2.5%
天王寺区	69.9%	18.0%	70.0%	17.3%	91.3%	22.3%	0.1%	-0.7%	-21.3%	-5.0%
浪速区	59.5%	15.0%	60.6%	13.8%	80.0%	18.6%	1.1%	-1.2%	-19.4%	-4.8%
西淀川区	71.3%	16.2%	71.7%	17.2%	93.8%	19.9%	0.4%	1.0%	-22.1%	-2.7%
淀川区	66.9%	18.9%	67.9%	17.2%	88.3%	23.4%	1.0%	-1.7%	-20.4%	-6.2%
東淀川区	66.4%	20.7%	67.1%	20.8%	88.0%	25.2%	0.7%	0.1%	-20.9%	-4.4%
東成区	67.5%	18.1%	68.4%	21.7%	89.5%	22.9%	0.9%	3.6%	-21.1%	-1.2%
生野区	63.8%	19.1%	65.0%	19.1%	87.2%	24.0%	1.2%	0.0%	-22.2%	-4.9%
旭区	68.1%	16.6%	68.7%	16.6%	89.0%	20.3%	0.6%	0.0%	-20.3%	-3.7%
城東区	68.7%	14.9%	69.3%	20.5%	91.0%	17.7%	0.6%	5.6%	-21.7%	2.8%
鶴見区	70.1%	15.2%	70.3%	20.3%	92.0%	19.6%	0.2%	5.1%	-21.7%	0.7%
阿倍野区	71.7%	25.9%	72.7%	26.6%	93.2%	31.4%	1.0%	0.7%	-20.5%	-4.8%
住之江区	67.6%	19.2%	69.2%	20.5%	88.9%	24.5%	1.6%	1.3%	-19.7%	-4.0%
住吉区	67.2%	16.6%	67.9%	17.6%	88.9%	21.0%	0.7%	1.0%	-21.0%	-3.4%
東住吉区	69.1%	18.8%	69.2%	17.7%	89.7%	23.1%	0.1%	-1.1%	-20.5%	-5.4%
平野区	65.5%	19.0%	66.9%	14.1%	88.0%	23.2%	1.4%	-4.9%	-21.1%	-9.1%
西成区	61.1%	17.1%	61.5%	17.8%	81.9%	21.5%	0.4%	0.7%	-20.4%	-3.7%
24区合計	67.1%	18.7%	68.0%	18.9%	88.8%	23.0%	0.9%	0.2%	-20.8%	-4.1%



## 行政区別の目標についての所属認識

### 1. 28年度実績について(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて)

ペイジー口座振替受付サービスを活用した積極的な口座振替の勧奨、滞納整理チームによる区職員に対する職員の能力アップ・組織力の強化、区長マネジメントによる各区の特性に応じた収納率向上の取り組み、また任期付職員(弁護士)により、不動産公売を前提とした納付交渉を継続して実施していることにより今年度は1月末現在で、現年度分は対前年度同月比0.9%アップと前年度を上回っているところである。

### 2. 目標達成の見込みについて(各行政区の見込み、達成のための取組など)

1月末現在、現年度分は対前年同月比で上回っており、目標徴収率は、現年度分では達成の見込みである。今後も区役所現場での口座振替勧奨の更なる強化や滞納世帯に対する再度の財産調査・差押予告の送付等を出納整理期間の最後まで実施することにより、収入額を確保し、徴収率のアップをめざす。

## 平成28年度 行政区別の目標について(1月末の状況)

債権名: 介護保険料

	平成27年度 1月末徴収率(A)		平成28年度 1月末徴収率(B)		平成28年度 目標徴収率(C)		対前年同月比 (B) - (A)		目標との比較 (B) - (C)	
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北区	97.0%	12.9%	97.2%	15.2%	98.0%	21.6%	0.2%	2.3%	-0.8%	-6.4%
都島区	97.3%	14.7%	97.4%	13.6%	98.1%	21.3%	0.1%	-1.1%	-0.7%	-7.7%
福島区	97.9%	20.5%	98.0%	20.1%	98.6%	19.1%	0.1%	-0.4%	-0.6%	1.0%
此花区	96.8%	14.4%	97.1%	18.0%	97.8%	20.3%	0.3%	3.6%	-0.7%	-2.3%
中央区	96.8%	14.8%	96.9%	16.1%	97.8%	20.9%	0.1%	1.3%	-0.9%	-4.8%
西区	97.1%	17.0%	97.2%	15.0%	98.1%	21.0%	0.1%	-2.0%	-0.9%	-6.0%
港区	97.0%	11.9%	97.2%	17.7%	98.0%	21.5%	0.2%	5.8%	-0.8%	-3.8%
大正区	97.0%	13.8%	97.2%	16.9%	98.0%	20.8%	0.2%	3.1%	-0.8%	-3.9%
天王寺区	97.8%	18.5%	98.0%	13.8%	98.7%	20.2%	0.2%	-4.7%	-0.7%	-6.4%
浪速区	95.3%	14.0%	95.5%	9.7%	96.7%	20.3%	0.2%	-4.3%	-1.2%	-10.6%
西淀川区	97.4%	15.7%	97.7%	17.8%	98.3%	21.1%	0.3%	2.1%	-0.6%	-3.3%
淀川区	96.5%	12.9%	96.9%	13.2%	97.6%	21.2%	0.4%	0.3%	-0.7%	-8.0%
東淀川区	97.3%	13.2%	97.4%	11.3%	98.1%	21.6%	0.1%	-1.9%	-0.7%	-10.3%
東成区	96.9%	14.9%	97.1%	14.7%	97.9%	21.0%	0.2%	-0.2%	-0.8%	-6.3%
生野区	95.5%	11.5%	95.8%	12.8%	96.8%	21.3%	0.3%	1.3%	-1.0%	-8.5%
旭区	98.0%	14.8%	98.2%	17.6%	98.7%	20.6%	0.2%	2.8%	-0.5%	-3.0%
城東区	97.6%	15.5%	97.8%	18.6%	98.4%	20.6%	0.2%	3.1%	-0.6%	-2.0%
鶴見区	97.9%	15.7%	98.1%	16.4%	98.7%	19.5%	0.2%	0.7%	-0.6%	-3.1%
阿倍野区	98.1%	23.4%	98.3%	18.7%	98.9%	18.4%	0.2%	-4.7%	-0.6%	0.3%
住之江区	97.2%	16.5%	97.4%	13.6%	98.1%	20.2%	0.2%	-2.9%	-0.7%	-6.6%
住吉区	97.4%	15.0%	97.7%	11.6%	98.3%	20.1%	0.3%	-3.4%	-0.6%	-8.5%
東住吉区	97.4%	15.3%	97.7%	13.5%	98.3%	20.2%	0.3%	-1.8%	-0.6%	-6.7%
平野区	97.1%	12.3%	97.2%	11.4%	98.0%	20.9%	0.1%	-0.9%	-0.8%	-9.5%
西成区	95.0%	11.3%	95.3%	11.0%	96.5%	21.6%	0.3%	-0.3%	-1.2%	-10.6%
24区合計	97.1%	14.1%	97.3%	14.1%	98.0%	20.8%	0.2%	0.0%	-0.7%	-6.7%

## 行政区別の目標についての所属認識

### 1. 28年度実績について(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて)

現時点(平成29年1月末時点)の徴収率は、現年度分については、全区において前回(平成28年1月末時点)の徴収率を上回っている。

また、過年度分については、全区合計ではわずかに前を下回っているものの、11区においては前回の徴収率を上回っており、一定の収納対策の効果が表れていると考えられる。

目標徴収率を達せられるよう、今後も引き続き収納対策を強力に実施していく必要があると考えている。

### 2. 目標達成の見込みについて(各行政区の見込み、達成のための取組など)

現時点での収納率は、現年度分が目標98%に対して97.3%(前回97.1%)、過年度分が目標20.8%に対して14.1%(前回14.1%)であり、現年度については前を上回っているものの、現年度・過年度ともに目標達成は厳しい状況にあると考えている。

目標達成のための取組みとして、区・局担当者による介護保険料収納率向上対策連絡会議を開催し、収納対策についての意識共有を図った上で、2月下旬から5月末(出納閉鎖期間)にかけて第3次収納対策を実施する。また、各区で独自の収納対策についても引き続き実施し、区・局が連携して収納率の向上に努める。

## 平成28年度 行政区別の目標について(1月末の状況)

債権名：母子父子寡婦福祉貸付金

	平成27年度 1月末徴収率(A)		平成28年度 1月末徴収率(B)		平成28年度 目標徴収率(C)		対前年同月比 (B) - (A)		目標との比較 (B) - (C)	
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北区	66.3%	5.7%	64.9%	7.9%	75.7%	7.2%	-1.4%	2.2%	-10.8%	0.7%
都島区	81.4%	9.2%	82.3%	26.8%	91.2%	12.8%	0.9%	17.6%	-8.9%	14.0%
福島区	75.8%	4.4%	72.9%	10.1%	86.0%	5.3%	-2.9%	5.7%	-13.1%	4.8%
此花区	70.6%	8.3%	63.9%	8.7%	77.5%	8.3%	-6.7%	0.4%	-13.6%	0.4%
中央区	57.4%	6.9%	62.3%	8.2%	70.6%	7.6%	4.9%	1.3%	-8.3%	0.6%
西区	81.7%	3.9%	78.4%	3.2%	88.1%	4.5%	-3.3%	-0.7%	-9.7%	-1.3%
港区	78.5%	15.7%	73.6%	13.9%	85.0%	15.8%	-4.9%	-1.8%	-11.4%	-1.9%
大正区	77.5%	8.0%	76.5%	7.9%	89.1%	9.1%	-1.0%	-0.1%	-12.6%	-1.2%
天王寺区	59.5%	10.5%	76.5%	8.0%	70.4%	9.1%	17.0%	-2.5%	6.1%	-1.1%
浪速区	60.6%	6.0%	52.5%	10.2%	71.3%	5.3%	-8.1%	4.2%	-18.8%	4.9%
西淀川区	75.3%	6.1%	82.0%	11.2%	85.3%	8.2%	6.7%	5.1%	-3.3%	3.0%
淀川区	74.0%	5.8%	64.7%	7.6%	83.1%	5.9%	-9.3%	1.8%	-18.4%	1.7%
東淀川区	66.9%	6.6%	74.7%	4.7%	78.9%	8.2%	7.8%	-1.9%	-4.2%	-3.5%
東成区	81.1%	7.2%	71.7%	10.5%	87.2%	9.2%	-9.4%	3.3%	-15.5%	1.3%
生野区	71.2%	5.3%	75.6%	7.1%	84.0%	5.3%	4.4%	1.8%	-8.4%	1.8%
旭区	75.8%	4.3%	81.2%	5.7%	86.0%	6.7%	5.4%	1.4%	-4.8%	-1.0%
城東区	81.4%	7.0%	82.6%	12.1%	90.7%	8.2%	1.2%	5.1%	-8.1%	3.9%
鶴見区	78.2%	7.1%	75.3%	14.5%	88.0%	9.5%	-2.9%	7.4%	-12.7%	5.0%
阿倍野区	74.0%	2.6%	76.8%	20.4%	85.8%	4.0%	2.8%	17.8%	-9.0%	16.4%
住之江区	77.1%	7.8%	74.7%	11.0%	85.7%	9.2%	-2.4%	3.2%	-11.0%	1.8%
住吉区	76.1%	4.9%	76.4%	4.8%	84.9%	5.6%	0.3%	-0.1%	-8.5%	-0.8%
東住吉区	60.6%	5.8%	65.7%	7.2%	75.0%	6.5%	5.1%	1.4%	-9.3%	0.7%
平野区	73.0%	4.2%	80.1%	6.3%	83.3%	5.8%	7.1%	2.1%	-3.2%	0.5%
西成区	71.1%	6.6%	78.3%	13.7%	84.2%	10.0%	7.2%	7.1%	-5.9%	3.7%
24区合計	73.1%	6.3%	74.1%	8.9%	83.4%	7.2%	1.0%	2.6%	-9.3%	1.7%

## 行政区別の目標についての所属認識

### 1. 28年度実績について(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて)

「母子父子寡婦福祉貸付金償還促進事業」において、9月に各区担当者を対象に説明会を開催し各区において償還促進の取り組みを進めた結果、徴収率において、現年度分は対前年度同月比1.0ポイント、過年度分では対前年度同月比2.6%ポイントと、いずれも前年度を上回っている。

### 2. 目標達成の見込みについて(各行政区の見込み、達成のための取組など)

上記のとおり、昨年度実績よりは好転しているものの、目標率よりは低い水準であるため、各区との連携を強化しながら償還を促進させる。特に、母子父子寡婦福祉貸付金償還促進事業における早期滞納者への電話及び訪問による催告などを進め、未収金の回収に努めていく。

また、過年度未収金についてはサービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。

債務者が破産しており弁済をうける見込みのない債権等については、債権放棄を行い、適正な債権管理に取り組む。

## 平成28年度 行政区別の目標について(1月末の状況)

債権名：後期高齢者医療保険料

	平成27年度 1月末徴収率(A)		平成28年度 1月末徴収率(B)		平成28年度 目標徴収率(C)		対前年同月比 (B) - (A)		目標との比較 (B) - (C)	
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北区	90.1%	45.3%	90.2%	42.5%	99.0%	28.6%	0.1%	-2.8%	-8.8%	13.9%
都島区	91.9%	19.9%	92.0%	25.3%	99.0%	28.6%	0.1%	5.4%	-7.0%	-3.3%
福島区	91.6%	30.0%	91.6%	36.7%	99.0%	28.6%	0.0%	6.7%	-7.4%	8.1%
此花区	93.9%	24.7%	93.8%	22.7%	99.0%	28.6%	-0.1%	-2.0%	-5.2%	-5.9%
中央区	88.9%	27.5%	89.2%	29.8%	99.0%	28.6%	0.3%	2.3%	-9.8%	1.2%
西区	89.7%	30.2%	89.8%	20.3%	99.0%	28.6%	0.1%	-9.9%	-9.2%	-8.3%
港区	92.2%	24.2%	91.9%	29.0%	99.0%	28.6%	-0.3%	4.8%	-7.1%	0.4%
大正区	93.2%	14.8%	93.7%	26.3%	99.0%	28.6%	0.5%	11.5%	-5.3%	-2.3%
天王寺区	89.7%	28.5%	90.5%	33.9%	99.0%	28.6%	0.8%	5.4%	-8.5%	5.3%
浪速区	89.3%	15.5%	88.8%	18.7%	99.0%	28.6%	-0.5%	3.2%	-10.2%	-9.9%
西淀川区	93.1%	21.4%	93.6%	22.1%	99.0%	28.6%	0.5%	0.7%	-5.4%	-6.5%
淀川区	92.2%	19.5%	92.0%	18.8%	99.0%	28.6%	-0.2%	-0.7%	-7.0%	-9.8%
東淀川区	92.8%	28.3%	92.6%	21.6%	99.0%	28.6%	-0.2%	-6.7%	-6.4%	-7.0%
東成区	91.2%	28.5%	91.9%	20.6%	99.0%	28.6%	0.7%	-7.9%	-7.1%	-8.0%
生野区	91.6%	22.5%	91.6%	25.2%	99.0%	28.6%	0.0%	2.7%	-7.4%	-3.4%
旭区	92.7%	31.7%	93.0%	39.6%	99.0%	28.6%	0.3%	7.9%	-6.0%	11.0%
城東区	92.7%	30.5%	92.3%	27.2%	99.0%	28.6%	-0.4%	-3.3%	-6.7%	-1.4%
鶴見区	92.9%	34.3%	93.0%	33.8%	99.0%	28.6%	0.1%	-0.5%	-6.0%	5.2%
阿倍野区	91.4%	28.6%	91.6%	29.2%	99.0%	28.6%	0.2%	0.6%	-7.4%	0.6%
住之江区	93.1%	22.8%	93.0%	26.9%	99.0%	28.6%	-0.1%	4.1%	-6.0%	-1.7%
住吉区	91.8%	26.0%	91.9%	21.6%	99.0%	28.6%	0.1%	-4.4%	-7.1%	-7.0%
東住吉区	91.6%	24.4%	91.8%	28.7%	99.0%	28.6%	0.2%	4.3%	-7.2%	0.1%
平野区	92.2%	24.4%	92.4%	28.7%	99.0%	28.6%	0.2%	4.3%	-6.6%	0.1%
西成区	90.4%	13.2%	90.6%	15.3%	99.0%	28.6%	0.2%	2.1%	-8.4%	-13.3%
24区合計	91.8%	25.0%	91.9%	25.7%	99.0%	28.6%	0.1%	0.7%	-7.1%	-2.9%

## 行政区別の目標についての所属認識

### 1. 28年度実績について(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて)

後期高齢者医療は都道府県ごとで運営されており、後期高齢者医療保険料の目標収納率については、大阪府後期高齢者医療広域連合が目標としている99%を大阪市全体の目標として各区一律に設定している。

前年度同時期の徴収率を比較すると、区によって昨年度より上がっている区、下がっている区はあるものの、2月の区役所ヒアリングにおいて、各区役所ごとに出納整理期間に向けての具体的な取組み方法を設定し、各区役所が実践することによって、大阪市全体としては昨年度より徴収率が上がると考えられる。

### 2. 目標達成の見込みについて(各行政区の見込み、達成のための取組など)

目標達成に向け、福祉局としては未納者の一覧等リストの提示や活用方法をヒアリング(8月・2月)にて説明し、区では、それらを踏まえ区での過去の取組方法の検証を行い、未収金削減に対する取組を各区ごとに設定し、目標達成に向け取り組んでいるところである。特に、徴収率が昨年度より下がっている区については、2月ヒアリングの際に、各区の状況に応じた具体的な取組内容(納付書の送付や財産調査など)を提示しており、その内容を実践することによって、目標を達成するために引き続き取り組んでいく。

## 議題 4

その他



## 平成 30 年度以降の未収金残高目標の設定について

未収金対策については、第 18 回大阪市債権回収対策会議（平成 27 年 8 月 10 日開催）において設定した、平成 29 年度末未収金残高 435 億円以下を目標に取組を進めているところである。未収金対策については、平成 30 年度以降も現行の取組を継続して行うため、平成 31 年度までの目標を新たに設定する。

なお、下記のとおり、目標設定に取り組む予定である。

### 【方法】

各所属において、現状や今後の状況の分析を行ったうえで、目指すべき徴収率等、未収金対策の目標を設定し、その内容に基づき設定。

### 【スケジュール】

平成 29 年 9 月に各所属に依頼し、集約・調整を経て、平成 29 年度中に大阪市債権回収対策会議を開催し、目標を設定する予定。

### 【取組内容】

現行の戦略である、「新たな未収金を極力発生させない」・「既存未収金の解消」の 2 本柱で、全庁的な未収金対策の強化に取り組む。なお、既存未収金の解消については、支払能力がある滞納債務者に対する法的措置の徹底等をはじめとする債権別の行動計画に基づく取組を引続き推進する。

### 【設定した目標について】

市政改革プラン 2.0 へと反映する。

現行は、「31 年度目標は、29 年度の進捗状況を踏まえて設定予定」としている。

## 市債権回収対策室における保育所保育料徴収業務について

保育所保育料については、平成 20 年度以降、市債権回収対策室（前身の市債権回収特別チームを含む）において、高額事案の一部を引継ぎ、徴収を行ってきた。こども青少年局及び当室の取組により、下記のとおり、大幅な未収金残高の削減及び徴収率の向上を達成しているところである。

### 【未収金残高】

平成 20 年度 1,395 百万円      平成 27 年度 383 百万円（約 73%削減）

### 【徴収率】

平成 20 年度	現年度 95.8%	平成 27 年度	現年度 98.5%
	過年度 12.7%		過年度 39.3%

このような状況を鑑み、市債権回収対策室による保育所保育料徴収業務を一旦、終了する。

平成 29 年度からは、こども青少年局において、引き続き、「逃げ得を許さない」強い姿勢で保育所保育料の徴収を行い、未収金残高目標の達成に取り組むこととする。